



「ちょっといいね！」がたくさんあるまち くんねっぷ

広報
訓子府町

くんねっぷ

2018

9

NO.697



特集

安全・安心なまちづくり
防災情報入手し早めの準備を
大切な命を救うために

わが家のアイドル

ほのか
伊藤 帆乃花ちゃん 大谷 2歳10か月
 お母さん 聖子さんのお話

私の出身地の常呂には、船がたくさんあることと、帆立て（ホタテ）貝がそれることもあり、自分に関わりのある漢字と優しい響きを考え、夫が名前を決めました。

普段は、人形遊びやままごとをしています。人見知りの性格なので、子育て支援センターでも一人で遊んでいますね。

時間ができたら、家族でキャンプに行って、子どもたちを自然に触れさせてあげたいです。

これからも元気に笑顔で過ごしてもらえると良いですね。



道立移管のころ（校舎全景）

訓子府高校は、昭和23年11月5日に「北見高等学校（現北海道北見北斗高等学校）訓子府分校」として創立してから今年で70周年を迎えました。

分校は夜間定時制（普通科1学級）で訓子府小学校の一室を借りて、授業が開始されました。昭和27年には北見北斗高校訓子府分校へと名称を変更したあと、同36年に独立校舎が完成。同37年には、昼間定時制1学級が加わったほか、同41年には農業者の育成に向けて昼間季節制普通科が農業科に移行されました。

農業関係教育が充実していく中、父母や住民からの要望で同51年、道立高校として新たなスタートを切ることになりました。

—シリーズ—

再
發
見

「北海道訓子府高等学校」創立70年
記念の悲願成る 待望の道立移管

第161回

今月の交通安全テーマ▶シートベルトは命綱!全席着用の徹底を!!



訓子府町民憲章

- 1.自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
 - 1.元気に働き、豊かな町をつくります。
 - 1.きまりを守り、明るい町をつくります。
 - 1.たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
 - 1.未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】



- ▶8月14日に日出地域盆踊り、15日に豊年盆踊りが行われ、ユニークな仮装も披露され、夏の一日を楽しみました。
- ▶今年は8月に入ると急に涼しくなり、季節も短い夏から収穫の秋へと移り変わります。今後は昼と夜の寒暖の差が大きくなりますので、健康面にご注意ください。

避難情報を理解しましょう

災害の発生前または発生時において、町長が発令する避難勧告などの避難情報の違いをよく理解して、自分の身を守りましょう。避難をする際は、隣近所に声を掛けるなど地域で協力し合いながら避難行動をしましょう。

また、危険を感じる場合などは、自らの判断で早めに避難することも重要です。

種類	拘束力(危険度)	発令の内容と基準
自主避難	なし(小)	・災害の危険が迫っていると自ら判断した場合に避難することです ※自主避難をする前に役場に避難所の確認をしてください。
避難準備・高齢者等避難開始	弱(小)	・避難の準備や高齢者など避難に時間が必要な方に避難を呼び掛けるものです ・河川水位の上昇や気象状況などから判断して、避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合に発令します ・「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された地区の皆さんには、余裕をもって適切に避難できるように備えてください ・高齢者や身体に障害のある方などの避難行動要支援者は、避難にかかる時間を考慮して「避難準備・高齢者等避難開始」の発令で早めに避難所または安全な場所に避難してください
避難勧告	中(中)	・避難を呼びかけるものです ・降雨などの状況により、洪水や浸水の恐れなど人的被害が発生する可能性が高まった場合に発令します ・「避難勧告」が発令された地区の皆さんには、速やかに避難所または安全な場所に避難してください
避難指示(緊急)	強(大)	・避難を強く求めるものです ・災害が発生するなど著しく危険が迫り、緊急に避難を要すると言われるとときに発令します。「避難勧告」よりも拘束力が強いものです ・「避難指示(緊急)」が発令された地区の皆さんには、隣近所や地域で協力し合って、ただちに避難所または安全な場所に避難してください ・避難が間に合わない場合は、建物の2階など安全な場所に避難し命を守る行動をとってください

避難所を確認し、避難に備えましょう



訓子府町防災ガイドマップ

避難情報が発令された場合は発令地区の避難所が開設されるほか、避難情報の発令前であっても自動的に避難される方のために必要とされる避難所を開設することができます。災害の種類に応じて避難所が異なります。

平成29年4月号広報で全戸配布しました「訓子府町防災ガイドマップ」に浸水想定区域や避難所の位置などが記載されていますので、ご確認ください。

なお、訓子府町防災ガイドマップは、予備が総務課交通防災係にありますので、必要な方はご連絡ください。



「防災の日」9月1日 「防災週間」8月30日～9月5日

「防災の日」とは、地震や風水害などの自然災害を最小限に食い止めるため、日常の備えの大切さを再認識する日です。7月に西日本を襲った集中豪雨では、河川の氾濫や土砂災害により多くの被災者を出す大災害となりました。これからは台風が上陸しやすい季節となります。日ごろの備えや防災情報などの入手方法を確認するとともに、町と地域の皆さんのが協力し防災体制を整えることで、被害を最小限に抑えることができます。

防災の日には、家庭や地域・職場で災害への備えを確認しましょう。

日ごろの備えと地域の連携で減災を

自主防災組織は、災害から自分たちの地域は自分たちで守るという「地域ぐみの協力体制」のことと言います。災害時は、役場などの防災機関と連携して、情報収集や避難の誘導、避難所の運営などを行います。また、平常時は防災知識の普及や防災訓練を実施するなど、いざというときに備えます。現在、6町内会、2実践会で組織が設立され、他の自治会でも設立が検討されています。

安全・安心なまちづくり 防災情報入手し早めの準備を



昨年7月の集中豪雨により増水した紅葉川（西富）

日常の備え確認を



防災備蓄品の一例

- 日常の備え
- ① 非常食や懐中電灯など非常時に持出品の点検をする
- ② 3日分程度の食料・飲料水を備える
- ③ 家の内外で危険な場所がないか確認しておく
- ④ 防災ガイドマップで災害時の避難経路、避難場所を家族で確認してお
- ⑤ 災害時の対応
- ① 正確な情報収集と早めの行動をとる
- ② 避難の呼び掛けに注意する
- ③ 動きやすい格好、二人以上で避難する
- ④ 車での避難は控える
- ⑤ 道路や堤防などに車を放置しない

◇職員手当の状況◇

平成 30 年 4 月 1 日現在

扶養手当	●配偶者	6,500 円
	●配偶者以外の扶養親族	
	父母など	6,500 円
	子: 10,000 円	
	●満 16 歳から満 22 歳までの子の加算額	5,000 円
住居手当	持ち家	7,000 円
	借家(最高限度額)	2 万 7,000 円
通勤手当	交通機関利用の場合	最長 6 か月定期券の実費
(通勤距離が片道 2 km 以上の者)	2 ~ 5 km 未満	2,000 円
	5 ~ 10 km 未満	4,200 円
	10 ~ 15 km 未満	7,100 円
	15 ~ 20 km 未満	1 万円
	20 km 以上	1 万 2,900 ~ 3 万 1,600 円

◇時間外勤務手当の状況◇

平成 29 年度一般会計決算見込

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
1,311 万 8,309 円	17 万 9,703 円
寒冷地手当	
世帯主 扶養親族のある者	13 万 1,900 円
扶養親族のない者	7 万 2,900 円
上記以外の者	5 万 1,700 円

■勤務時間・休暇など ■

◇勤務時間・休日 ◇

勤務時間	8 時 45 分 ~ 17 時 30 分
休日	国民の祝日・年末年始 (12 月 30 日 ~ 翌年 1 月 4 日)
週休日	土曜日・日曜日

◇休暇制度 ◇

休暇名	与えられる日数	概要
年次有給休暇	1 年に 20 日	翌年度に限り 20 日を限度に繰り越し可能
病気休暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特別休暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇 (結婚、親族の死亡) など
介護休暇	連続する 6 か月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合 (無給)

■職員の分限および懲戒処分の状況 ■

◇職員の分限および懲戒処分の状況 ◇ 平成 29 年度

分限処分者数			懲戒処分者数		
降任	免職	休職	計	戒告	減給
—	—	1	1	—	—

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を行なう处分で、懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行なう処分です。

8 ページにつづく

◇退職手当の状況◇

平成 30 年 4 月 1 日現在

区分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	19,6695 月分	24,586,875 月分		
勤続 25 年	28,0395 月分	33,270,755 月分		
勤続 35 年	39,7575 月分	47,709,000 月分		
最高限度	47,7090 月分	47,70900 月分	同左	
その他	①退職時前 5 年間の職責在級期間に応じ加算措置あり ②50 ~ 59 歳までの定年前早期退職者には、特別措置として 2 ~ 30% を加算			

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇時間外勤務手当の状況◇

平成 29 年度一般会計決算見込

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
1,311 万 8,309 円	17 万 9,703 円
寒冷地手当	
世帯主 扶養親族のある者	13 万 1,900 円
扶養親族のない者	7 万 2,900 円
上記以外の者	5 万 1,700 円

◇特殊勤務手当の状況◇

平成 29 年度一般会計決算見込

職員全体に占める手当支給職員の割合	4.3%
支給対象職員	
一人当たり平均支給額	900 円
手当の名称	野犬等処理手当



町職員の給与と人事

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会の議決を経た「職員の給与に関する条例」で定められています。

■採用・退職と職員数

◇平成 30 年度 採用など ◇

職種	採用数
一般行政職	4 人
消防から町へ	1 人
再任用	1 人
計	6 人

◇平成 29 年度 退職 ◇

職種	退職数
定年・勧奨	3 人
自己都合	1 人
計	4 人



部門別職員数の状況

各年 4 月 1 日現在

区分	定数	職員数		前年比	課ごとの内訳	
		29 年	30 年		29 年	30 年
町部局	80 人	62 人	62 人	0 人	総務課	10 人 11 人
町議会	3 人	2 人	2 人	0 人	企画財政課	5 人 5 人
教育委員会	30 人	29 人	30 人	1 人	市民課	8 人 9 人
農業委員会	3 人	2 人	2 人	0 人	福祉保健課	17 人 17 人
企業	5 人	4 人	5 人	1 人	農林商工課	11 人 10 人
合計	121 人	99 人	101 人	2 人	建設課	7 人 7 人
					上下水道課	2 人 1 人
					出納室	2 人 2 人
					議会事務局	2 人 2 人
					管理課・給食センター	5 人 5 人
					子ども未来課・こども園	16 人 16 人
					社会教育課・図書館	8 人 9 人
					農業委員会	2 人 2 人
					上下水道課	4 人 5 人

※特別職は含まれていません

■職員の給与

◇人件費の状況 ◇

平成 29 年度一般会計決算

住民基本台帳人口 (30.3.31 現在)	5,024 人
歳出	53 億 3,149 万円
実質収支	1 億 9,814 万円
人件費	7 億 7,908 万円
人件費率	14.6%
28 年度の人件費率	15.5%

◇給与費の状況 ◇

平成 30 年度一般会計予算

職員数	96 人
給料	3 億 5,571 万円
職員手当	5,448 万円
期末・勤勉手当	1 億 4,219 万円
計	5 億 5,237 万円
1 人当たり給与費	573 万円

平成 30 年 4 月 1 日現在

各年 4 月 1 日現在

区分	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1,225 月分	0.9 月分	2,125 月分
12 月期	1,375 月分	0.9 月分	2,275 月分
町	2,600 月分	1.8 月分	4,400 月分
6 月期	1,225 月分	0.9 月分	2,125 月分
12 月期	1,375 月分	0.9 月分	2,275 月分
合計	2,600 月分	1.8 月分	4,400 月分

◇初任給・経験年数別、学年別給料額の状況 ◇

平成 30 年 4 月 1 日現在

区分	初任給		経験年数区分別平均給料額				
	訓子府町	国	10 ~ 14 年	15 ~ 19 年	20 ~ 24 年	25 ~ 29 年	30 年以上
一般行政職	大学卒	17 万 9,200 円	17 万 9,200 円	25 万 1,400 円	32 万 5,580 円	36 万 1,400 円	37 万 6,875 円
	短大卒	15 万 9,800 円	15 万 9,800 円	26 万 4,900 円	—	35 万 1,450 円	—
	高校卒	14 万 7,100 円	14 万 7,100 円	21 万 2,200 円	25 万 3,900 円	30 万 8,200 円	33 万 9,100 円
							39 万 9,050 円

敬老祭

9月7日(金) 午前9時30分～
訓子府町公民館

425人の高齢者をご招待

町では、9月17日の「敬老の日」を前に、9月7日(金)午前9時30分から町公民館で敬老祭を開催します。

敬老祭は、今年で67回目を迎え、踊りや歌の余興と料理で対象者の皆さんをお祝いします。

招待者につきましては、新規対象者（数え年75歳）をはじめ、喜寿（数え年77歳）、傘寿（数え年80歳）、半寿（数え年81歳）、橋寿（数え年84歳）、米寿（数え年88歳）、卒寿（数え年90歳）、珍寿（数え年95歳）、白寿（数え年99歳）および100歳以上（数え年100歳以上）の方にご案内しております。男性195人、女性230人の合わせて425人です（8月21日現在）。

町からは、米寿、珍寿を迎える方と今年度満100歳になられる方に記念品を贈ります。

くんねっぷ静寿園に入所されている方については、9月12日(木)に静寿園で開催される敬老会でお祝いをします。



昨年の敬老祭

第67回敬老祭地区別招待者数 (人)

地区	男性	女性	計	地区	男性	女性	計
東幸町	18	21	39	開盛	2	0	2
西幸町	12	7	19	美園	1	1	2
東町	17	19	36	常盤	1	2	3
元町	3	5	8	豊坂	1	4	5
旭町	14	13	27	清住	4	6	10
大町	4	4	8	西富	6	6	12
栄町	7	16	23	北栄	1	3	4
若富町	13	10	23	駒里	1	4	5
若葉町	11	14	25	弥生	0	7	7
末広町	15	14	29	福野	6	6	12
日出町	7	14	21	高園	5	6	11
小計	121	137	258	ケアハウス	4	2	6
穂波	11	10	21	はるる	0	0	0
柏丘	10	14	24				
日出	9	10	19	小計	74	93	167
大谷	2	3	5	合計	195	230	425
実郷	5	5	10	静寿園	2	19	21
緑丘	4	2	6				
協成	1	2	3	全合計	197	249	446

■問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番)

■服務規律保持のための取り組み状況■

町民の不信を招くことのないよう倫理保持および交通安全などについて、機会あるごとに注意を喚起し、服務規律保持を図っています。

■職員研修の状況■

職員研修については、職員研修審査委員会を開催し、毎年研修計画を定め、北海道市町村職員研修センター、管内町村会などで行われる研修をはじめ、府内研修を実施し効果的・効率的な研修の実施に努めています。

◇職員研修の参加状況◇

区分	内 容	平成29年度
		参加者数
派遣研修	北海道市町村職員研修センター主催の税務事務・資金管理、管理能力、政策形成基礎研修など	3人
府内研修	管内町村会主催の新規採用職員、初級職員、中級職員、JST（新任係長）、法務（基礎・応用）研修など	20人
	管理監督者のメンタルヘルス、自治大学校、市町村アカデミー、道外先進地事例研修、全国小さくても輝く自治体フォーラム、姉妹町人事交流研修	11人
新規採用初任者研修		9人
人事評価制度研修、業務分析・改善技法		200人
健康管理研修		87人
救命講習		30人
計（延べ人数）		360人

■職員の福利厚生について■

◇共済制度の概要◇

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり次の事業を実施しています。

- ①短期給付事業 病気やけが、出産、死亡、休業、災害などに対する給付
- ②長期給付事業 退職後の年金などの給付
- ③福祉事業 保健事業、貯金事業、貸付事業、物

資購入事業など

また、北海道市町村職員福祉協会にも加入（平成30年度負担金予算額24万7,000円）しており、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）のほか、医療給付事業や貸付事業、生命共済事業などを実施しています。

◇職員福利厚生事業◇

職員の福利厚生事業としては、職員の健康診断を毎年実施しており、平成29年度の健診委託料は、154万6,462円となっています。

■特別職などの給料■

平成30年4月1日現在

区分	月額	期末手当		
		6月	12月	計
町長		73万円	2.125月分	4.4月分
副町長		61万円	2.125月分	4.4月分
教育長		54万5,000円	2.125月分	4.4月分

■総務課職員係 (☎ 47-2112 役場2階 窓口10番)



ホクレン旗争奪第36回北海道少年軟式野球選手権大会が、8月4日から6日まで札幌市で開かれ、オホーツク代表として出場した訓子府KL球友が準優勝しました。

1回戦で宗谷支部代表に3-0、2回戦で空知支部代表に2-1、準々決勝で渡島支部代表に2-1、準決勝で胆振支部代表に3-2で勝利し、決勝へ駒を進めました。決勝では石狩支部代表に0-8で敗れましたが、選手たちは最後まであきらめず戦い、「訓子府旋風」を巻き起こしました。

大会を振り返ってキャプテンの石井大基さんは「エラ一しても下を向かず、笑顔で声を掛け合ってプレーしました。家族や地域の方の応援のおかげで勝ち進むことができました」と笑顔で話していました。

訓中3年 札幌で訓子府をPR



町は、今年も訓子府中学校の3年生48人を「訓子府町ふるさと特別大使」「訓子府町ふるさとPR大使」として8月24日に任命しました。

毎年、修学旅行で実施している地域学習「訓子府町PR体験」を後押しするものです。

今年は、大使に高内宣希さんが、PR委員に河合将生さんが就き、全員で8月30日9時40分から約30分間、札幌駅で手作りのパンフレットやジャガイモ、タマネギ、コーンスープなどの特産物を配布し、訓子府町を大いにPRしました。

くんねつぶ アート・タウン・プロジェクト

パブリックアートによるまちづくり事業の一環として、武蔵野美術大学彫刻研究室で勤務している松尾ほなみさんや学生などを招いて、彫刻作品(石彫)公開制作(8月6日から29日)や彫刻ワークショップ(17日、18日)、対話型作品鑑賞会(17日)が行われました。

彫刻作品の公開制作では、町の発展を支えた「馬」を制作し、訓子府らしさを表現した作品を作り、彫刻ワークショップでは、参加者それぞれが想像を膨らませて「馬」のテラコッタ(素焼き粘土)を作るなど武蔵野美術大学と連携したアート事業が行われ、文化・芸術のまちづくりを盛り上げました。



彫刻作品(石彫)公開制作



彫刻ワークショップ



対話型作品鑑賞会

KL球友 全道大会で準優勝



まちのわだい ～カメラスケッチ～



姉妹町・津野町へ交換留学

訓子府町の姉妹町・高知県津野町に訓子府町の児童4人が、交換留学生として7月26日から31日まで訪問しました。

訪問したのは、訓小6年の福田夏楓さん、佐藤球菜さん、濱野慎悟さん、居小6年の手塚響規さん。

4人は、出発前は緊張していたものの、受け入れ家庭や通学する小学校の児童とすぐに仲良くなり、交流を深めて帰郷しました。



わくわく園・ゆめゆめ館 七夕まつり



わくわく園・ゆめゆめ館 七夕まつり

わくわく園とゆめゆめ館の七夕まつりが、8月7日にそれぞれわくわく園とゆめゆめ館で行われました。

わくわく園では、七夕の歌をうたったり、スイカ割りなどをし、また、ゆめゆめ館では駄菓子屋やbingoゲームを行うなど、夏のひとときを楽しみました。

日出・豊年盆踊り大会

日出地域盆踊りが8月14日に日ノ出地区ふれあいセンターで、豊年盆踊りが15日に町公民館でそれぞれ行われました。

二日間とも雨が降るあいにくの天気のため、屋内での開催となりました。

会場では、大きな太鼓の音が響き渡る中、子どもたちは浴衣やアニメの仮装で一生懸命に踊り、大人の仮装盆踊りでは、手作りの衣装などで町内外から参加された方により華やかな踊りが披露されました。

地元の方や帰省している見物客は、訓子府の短い夏を満喫していました。

仮装などで行く夏を惜しむ



日出地域盆踊り



豊年盆踊り





人いきいき

K-Lions球友全道大会準優勝 子どもたちのがんばりに感動

東 優佑さん（西幸町 34歳）

ホクレン旗争奪第36回北海道少年軟式野球選手権大会が8月4日から6日まで札幌市で開かれ、オホーツク代表として出場した訓子府

K-Lions球友（東優佑監督）が準優勝しました。東監督は「子どもたちが練習などに堪え、積み重ねた結果が好成績につながったと思います」と話していました。

「現在、小学1年生から6年生まで37人が所属しています。1年生と2年生は週2回、3年生は週4回、4年生から6年生は週6回の練習をしています。周りからは『元気があって雰囲気の良いチーム』と言われますね。野球をやるからには、子どもたちの全力を引き出したいと思いつく、どういう練習に取り組んでいます」

「10月には、久原旗少年野球大会が開かれます。このメンバーで臨む最後の大会になるので、一年間の集大成を発揮できるようがんばります」

くんねっぷファン



価値のある住宅づくりを

高野 祐人さん（日出町 25歳）

「北見市で生まれ、幼いころに訓子府に引っ越ししてきました。居武士小学校、訓子府中学校、訓子府高校を卒業後、北見の建設関係の会社で働き、8年目になります」
仕事では、苦労することがたくさんあります。これからは、お客様の住宅を建設する仕事をやりたいと思います。これまで、常に住宅の流行や海外の情報などを集め、良い情報を提供できたらいいですね」「時間ができたら、日本の有名な建築家が携わった建築物を見に行きたいです」

第14回津野町夏まつり
多彩なステージショー

「第14回津野町夏まつり」が8月15日、西運動公園で開催され、町内外から約3,000人が訪れました。ステージイベントは17時から閉幕、2チームの子どもたちによる鳴子おどりやジャアバーボンズのライブ、土佐おもてなし海援隊のステージショー、富くじ抽選会、そして三山ひろしさんの「さんスタ！スペシャルトーク＆ライブ」のほか、フィナーレには花火大会が開かれました。会場には、たくさんの夜店が立ち並び、お盆で里帰りしている人々や町内外からの人出で大いにぎわいました。



お便り

姉妹まちからの

鳴子おどり（右）
ジャアバーボンズのライブ（左）

わたしたちの国民年金

繰上げ請求と繰下げ請求

老齢基礎年金は原則65歳から受けられますが、希望により65歳より前に請求（繰上げ請求）することや66歳以降に請求（繰下げ請求）することができます。支給率は請求する月ごとに異なります。なお、一度減額・増額された支給率は生涯変わりません。

繰上げ請求をすると、障がいの状態になつても障害基礎年金を請求することができなくなるなどの制限が生じることがありますので、請求の際は十分ご検討ください。

繰上げ・繰下げ請求の減額・増額率

繰上げ請求 表1	繰下げ請求 表2
60歳 70% (30% 減額)	66歳 108.4% (8.4% 増額)
61歳 76% (24% 減額)	67歳 116.8% (16.8% 増額)
62歳 82% (18% 減額)	68歳 125.2% (25.2% 増額)
63歳 88% (12% 減額)	69歳 133.6% (33.6% 増額)
64歳 94% (6% 減額)	70歳 142 % (42 % 增額)

※70歳以上の支給率は70歳と同じです。

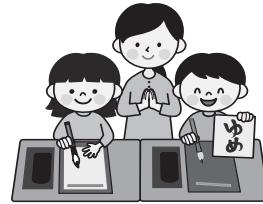
■保険料の5年後納制度は9月まで

後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料を納めることができる制度です。通常は過去2年分までしか納付できませんが、平成30年9月30日までは期間限定で過去5年分まで納めることができます。

この制度を利用するためには年金事務所での手続きが必要となりますので、詳しくは年金事務所までお問い合わせください。

○問合せ 北見年金事務所（☎ 25-9635）・町民課戸籍年金係（☎ 47-2203）

みんなのひろば



みんなから



かわいいでしょ!
かわいいでしょ!

8月15日に行われた
豊年盆踊り大会の写真
です。
この写真をプレゼント
しますので、ご希望の方は
9月21日(金)までに、
役場総務課窓口へお越
しください。

みんな 楽しい学校

試合に出て活躍したい

学校の授業では、理科や技術が得意ですが、覚えることがたくさんある數学や社会は苦手です。

1年生のときからソフトボール部に所属しています。部活動のおかげで友だちが増えたので、入部して良かったと思っています。現在は試合に出てバッティングなどで活躍できるように練習をがんばっています。将来の夢は学校の先生になることです。勉強と部活の両立をがんばります。



能智 美妃さん
(日出町 訓中2年)

俳句 諶子府俳句会

手花火に浮かぶ面影母恋し

西 幸町 長江 建夫

夏空や指すは千歳か飛機の音

西 富 北野ミサオ

長雨の晴れてあちこち草刈機

東幸町 吉野 良華

被災地の猛暑作業を遅らせる

弥 生 梶田 俱子

緑陰に五体伸ばして寝そべる子

東幸町 小林 昭子

斜里岳を真向かいに今夏帽子

西 富 吉村ツヤ子

夕涼みビルの片陰人集ふ

札幌市 山崎 芳子

雨続き古りし狹庭の苔の花

栄 町 壇代ヤヨイ

天皇の祈りは深し終戦日

埼玉県飯田 政章

咲き揃ふ薔薇に傘さす雨予報

旭 町 相原 陽子

散策や土手のタンボポ真黄色

旭 町 堤 裕紀子

ぼくたち・わたしたち の作品を見て ふれあい ギャラリー



居小1年 伊藤 瑞香さん
'うんどう会'



居小6年 下田 陽暉さん



居小5年 原口 紗綾さん

1画目のとめが上手に書けました。しんにようの曲げる部分が難しかったです。



1画目のとめが上手に書けました。しんにようの曲げる部分が難しかったです。



居小5年 平塚 志茉さん

しんにようが上手に書けたと思います。全体のバランスが難しかつたです。



しんにようが上手に書けたと思います。全体のバランスが難しかつたです。

居小6年 加藤 優奈さん



「史」の4画目の左はらいが上手に書けましたが、5画目の右はらいが難しかつたです。

みんなの
ひろば

「歴」の1画目と2画目のバランスが難しかつたけれど、「歴」の「林」がバランスが上手に書けました。

「史」の4画目の左はらいが上手に書けましたが、5画目の右はらいが難しかつたです。





救急出動件数 132 件
火災出動件数 5 件
(7月末日現在)

農林商工課

☎ 47-2116

役場 2 階
窓口 13 番

まずはワンチェック・
ワンアクションで農作業安全

秋の農繁期は、例年農作業事故が最も多く発生する時期です。

事故を防止するため、農業者一人一人、また家族などが「声かけ」を行い、一層の事故防止意識を持って、農作業をしましょう。

■トラクターは転倒防止など安全対策を

くらしの

- 機械の点検整備、異物除去時はPTO（トラクターと連結する作業機械に動力を送る部分）の回転を止めてから
- 作業者が複数の場合は、互いに声をかけ合い作業しましょう
- 低速車マーク・反射テープなどの装着を
- 運搬中の落下事故防止

この時期、運搬中の農作物、牧草ロール、空コンテナなどの落下事故が見られます。一歩間違えると、大事故につながる恐れがありますので、十分に注意してください。

上下水道課

☎ 47-2118

役場 1 階
窓口 5 番

水道の使用開始と中止の届け出を

管農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいているます。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要ですので、忘れずに行ってください。

○問合せ 上下水道課業務係

9月10日は「下水道の日」

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及さ

救急講習会の開催

- と き 9月10日(月)18時～21時
- と こ ろ 消防署訓子府支署(元町10番地)
- 定 員 20人
- ※定員に達した場合は、締め切ります。

○申込み・問合せ

- 消防署訓子府支署に電話(☎ 47-2419)するか、消防支署に来署して受け付けをしてください
- その他
講習修了者には修了証をお渡します

伝言板

町民課

☎ 47-2203

税の関係☎ 47-2193

役場 1 階
窓口 1 番

みんなで秋の大掃除

町民憲章の一つに「自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります」とあり、町では美しいまちづくりの一環として、期間を定めて一斉清掃を実施しています。

みんなで自宅や庭周辺などをきれいにしましょう。

○一斉清掃期間 9月8日(土)～16日(日)

町道民税・国保税の納期限は10月1日

町道民税第2期分と国保税第4期分の納期限

人の動き → 5,028人(-3)

男 2,411人(+4) / 女 2,617人(-7)
世帯数 2,095世帯(-3)

7月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

は、10月1日(月)です。納期内に忘れないで納めましょう。

納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は、至急納入してください。

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に出向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に関係するものに限りません)も納付することができます。

○と き 9月12日(水)・10月10日(水)
17時30分～20時

○と こ ろ 町民課窓口

相談を希望される方は、9月28日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

- と き 10月30日(火)・31日(水)
- と こ ろ 北見市総合福祉会館

訪問リハビリ支援を行います

町では、いつまでも自立した日常生活を送ることができるよう、生活動作の維持や拡大を図ることを目的にリハビリ専門職による訪問リハビリ支援を行います。

リハビリ専門職からご本人の身体状況などに合った日常生活の過ごし方、運動の方法や住宅改修などのアドバイスを行います。

- と き 10月16日(火)
- と こ ろ 希望される場所(ご自宅・総合福祉センターなど)で実施します

○対象者 おおむね65歳以上で、病気や高齢による障害や筋力低下などのため日常生活に支障がみられる方

○定 員 4～5人

○ス タ フ

理学療法士(北見赤十字病院)、保健師

○料 金 無 料

○申込み 10月2日(火)までに福祉保健課高齢者支援係へ



日	月	火	水	木	金	土
○前期終業式 訓中= 27 日 こども園・訓小・居小・訓高= 28 日						
○後期始業式 こども園・訓小・訓中= 10 月 1 日 居小・訓高= 10 月 2 日						
2 ■大友剛「マジックと音楽と絵本のコンサート」(10 時公民館)	3 ■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら) ■松浦武四郎展(～15日図書館) ■訓小・居小芸術鑑賞	4	5	6	7 ■第 67 回敬老祭(9時30分公民館) ■ひだまりミニ講座「収穫祭」(10時ひだまり) ■わくわく幼年消防クラブ防火ポスター配布	1 ■秋のロードレース大会(8時受付訓中グラウンド・雨天中止)
9 ■ツール・ド・北海道(9時40分道置戸福野北見線) ■6か月児・1歳児健康相談(10時②・13時30分うらら) ■訓中芸術鑑賞	10 ■健康・栄養相談(①10時②13時30分うらら) ■6か月児・1歳児健康相談(10時②・13時30分うらら) ■定例町議会(～13日予定)	11 ■若がえり学級クラブ活動(10時公民館) ■しゃきっとクラブ(10時公民館)	12 ■夜間町長室開放 ■夜間納税相談・収納窓口開設 ■静寿園敬老会(17時静寿園) ■訓中2年宿泊研修(～13日)	13 ■よくばり健康プログラム(19時公民館) ■1歳6か月児・3歳児健診(12時45分うらら)	14 ■バス定期販売延長営業日(21時まで商工会) ■こども園祖父母参観日(5歳児) ■訓中2年振替休業日	15 ■秋まつり素人縁日(～11日仲町公共駐車場) ■秋のこどもまつり(～16日歴史館など)
16 【敬老の日】	17 【春分の日】	18 【振替休日】	19 ■ひだまりひろば「ゆめゆめ館に行こう」(10時ゆめゆめ館)	20 ■よくばり健康プログラム(19時公民館)	21 ■こども園おまつりごっこ	22 ■交通安全オータム・フェスティバル(14時30分公民館)
※行事日程は変更される場合がありますので、ご了承ください						
23 【春分の日】	24 【振替休日】	25 ■若がえり学級こども園交流・クラブ活動(10時公民館)	26 ■すくすく教室(10時うらら)	27 ■ほっとなまちをつくり隊(13時30分公民館) ■よくばり健康プログラム(19時公民館)	28	29
30						
「ゆめゆめ館」自由来館						
<p>○平日 放課後～16:30 ○土曜・長期および振替休業日 10:00～16:30</p> <p>使用料などの納期限</p> <p>こども園保育料、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料</p> <p>町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、町道民税(第2期)、国民健康保険税(第4期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第3期)</p>						
9月 25日						
10月 1日						

「ひだまり」自由開放			
乳幼児の予防接種			
訓練クリニック	月～金曜日	9:00～11:30 14:00～17:00 (火曜午後は16:00～)	
	土曜日	9:00～11:30	
くんねっぷ歴史館(公民館) ☎ 47-2121			
○開館日 月～金 ○時 間 10:00～14:30 (12:00～13:00を除く) ※14:30以降(16:00まで)の見学および職員による説明が必要な場合は、公民館までご連絡ください。 ○入館料 無 料			

健康だより

●今月は健康管理⑤●

心筋梗塞の治療にかかる医療費は?

心筋梗塞によるバイパス手術ではどのくらいの費用がかかっているのでしょうか。本人の負担は、高額療養費制度で自己負担限度額が定められ、大半は保険で賄われていますが、心筋梗塞のバイパス手術は、一回当たり概算で520万円程度の費用がかっています。そのほか心臓に関わる手術として、ペースメーカー(480万円/回)、弁置換術(480万円/回)、人工血管置換術(450万円/回)などの手術でも高額な医療費がかかります。

下表のとおり、訓子府町においても疾患別入院医療費の割合で心疾患・脳血管疾患が1位を占めています。

早期に発見し重症化する前に治療を行うことで、体の負担減や医療費の抑制にもつながります。



町の医療費
(国民健康保険)
平成28年度の町の医療費は、全体で5億2,800万円。国民健康保険加入者は2,131人で、一人当たりの年間医療費は27万3,000円です。医療費全体が上がると、保険料の負担も増えることになります。病気や重症化を予防することは、医療費の削減、保険料の負担の軽減につながります。(国保データベースシステム)

平成28年度 疾患別入院医療費割合(訓子府町国民健康保険)

入院	大分類別疾患	疾病別医療費	医療費割合
1位	心疾患・脳血管疾患	3,957万円	21.7%
2位	がん・良性新生物	3,162万円	17.3%
3位	胃・大腸・肝臓疾患	2,636万円	14.5%
4位	骨折・脊柱疾患など	1,412万円	7.7%
5位	リウマチ・関節疾患など	1,369万円	7.5%

ごめい福をお祈りします

糸野 ヤエさん 91歳 若葉町
武藤 光子さん 81歳 福野

※慶弔欄につきまして、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報広聴係までご連絡ください。

ご寄付ありがとうございます

▽図書を
中垣 哲也さん 札幌市(図書館)

▽ふるさとまつりの益金を
北見信用金庫訓子府支店様
(社会福祉協議会)

※ふるさとおもいや寄付につきましては、町のホームページにお名前を記載しています。



—7月11日から8月10日受付分まで—

住宅・土地統計調査を実施

平成30年住宅・土地統計調査が全国一斉に行われます。

この調査は、5年ごとに10月1日現在のわが国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、その現状と

■問合せ 企画財政課 (☎ 47-2115 役場2階 窓口12番)

推移を明らかにするもので、住生活関連施策の基礎資料を得ることを目的としています。

訓子府町では今回、西幸町、栄町、若葉町、若富町、穂波、駒里、福野から抽出された一部の世帯から抽出された一部の世帯が調査対象となります。調査対象となった世帯には、9月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。